

埼玉県立小児医療センターの院内 託児の実践から

1. 埼玉県立小児医療センターの院内託児の経験
 2. 利用者へのアンケート調査
- (分担研究：病児を抱える家族の問題に関する研究班)

山本圭子¹⁾ 手島初江²⁾ 小森鎮枝²⁾ 向川陽子²⁾

要約：現在の家庭は親と子供のいわゆる核家族が一般的で、病児が入院した場合その同胞の育児には多くの問題が生じる。病児の家族の悩みの一つが病児の入院中の同胞をどうするかという問題である。当センターでは入院中の病児の面会時に同胞の託児を試みたのでその問題点を検討した。場所は院内会議室を利用しボランティア2名と看護婦1名で週1回実施した。平成4年5月から平成6年12月までに実数で263名の託児を行なった。家族にはきわめて好評であったが、担当者と場所の確保には困難が多く、回数や時間の延長などの家族の要望に答えるためには何らかの制度的なバックアップが必要と考えられた。

見出し語：病児の家族の支援、院内託児

〔研究目的〕

入院中の病児の家族の悩みの一つである面会中の病児の同胞の院内託児を行ない、その問題点を検討する。

〔研究方法〕

期間は平成4年5月より平成6年12月末まで。対象は入院中の病児の同胞で3歳から小学校低学年までとし、特に必要な場合は2歳児も対象とした。実施日は平成4年5月から6月までは第1、第2木曜日、同7月からは毎週木曜日とした。祝祭日は休みとした。実施時間は15時から17時

までとした。場所は会議室(36平米)を使用した。担当者は看護婦1名とボランティア2名とした。担当者の調整は看護部副部長が行なった。費用はおやつと遊び用品のために保護者から毎回300円を徴収した。ゴザ、クレヨン、カルタなどを病院が購入しその他のおもちゃは寄贈されたものを用いた。託児を希望する同胞毎に保護者から託児申込み書を提出してもらうこととした。事故対策としてボランティアグループが全国社会福祉協議会のボランティア保険に加入し、病院が費用を負担した。

¹⁾ 埼玉県立小児医療センター副総長 ²⁾ 同看護部

平成6年4月から同8月までに託児室を利用した保護者50名に利用回数、利用した感想、今後の希望などについて郵送でアンケート調査を行った。

〔結果〕平成4年5月から平成6年12月末までに115回託児を実施した。託児室の利用者の総数は263名で、延利用者は672名であった。

1日の利用者数は最も少ない日で2名、最も多い日で15名、平均で5.8名であった(表1)。利用者の年齢は85%が3歳から6歳であった

(表2)。参加したボランティアは10名で1人平均2.3回、1~2か月に1回の割合で担当した。問題点の一つはボランティアの都合によって担当出来ない場合の調整であった。看護婦1名は病棟の状況を考慮してその都度担当を決定したがこれにも困難があった。託児の場所は会議室を使用したため、会議と重なり託児室を他の求めなければならない時もありこの調整も大きな問題であった。ボランティアにはおおむね好評であり、託児中の事故はなかった。

アンケート調査の結果は以下の通りであった。

解答は保護者50名中26名から得られた。

(1) 託児室の利用回数

1回	2回	3回	4回	5回以上
13名	4名	3名	3名	3名

(2) 子供を預けることの感想

心配だが仕方がない	3名
安心して預けている	23名

その他の意見

担当者が病院の職員でないので責任の所在が明確でない。子供が他の年長の子供に意地悪をされた様だ。子供は家に帰ってからも楽しかったと言っていた。

(3) 費用について

安い	2名
ちょうど良い	23名
高い	0名

その他の意見

お金にはかえられない。

回数がふえると毎回300円は負担になる。

(4) 託児回数について

週1回でよい	1名
増やして欲しい	25名

その他の意見

毎日にして欲しい。

最低週3回は行なって欲しい。

(5) 託児室を利用した日の面会の状況：複数解答

医師の説明を聞く	5名
ゆっくり面会する	25名

(6) 意見

感謝している。

もっと小さい子供も預かって欲しい。

部屋が狭い

面会時間終了時(19時)まで預かって欲しい

い。

1人の子供が入院すると他の兄弟をどうするかは大きな問題である。小児の専門病院であれば入院した子供に小さい兄弟がいるのは当然であるし、核家族も多いので患者以外のことも考えて欲しい。面会ぐらいは安心して出来るようにして欲しい。

有料でもよいから兄弟を預かって欲しい。

[考察]

病気の子供を抱える家族は特にその子供が入院する場合、病気についての心配はもとより、病児の同胞の育児について大きな悩みを抱えることになる。母親は家庭を離れて治療をうけ、辛い思いをしている子供のそばにいて支えてやりたいと思いつつながら、一方病児の同胞も気懸りで精神的に大変な負担を経験し、また肉体的にも疲労してしまう。父母の関心が病児に集中し、父母の不在も多くなるなど同胞の育児にも問題が生じ、時には夫婦間の不和に発展してしまう場合もないとは言えない。

病児の入院時には、付き添いの必要がない場合であっても家族通常は母親の面会はどうしても必要であるが、病院側は院内感染を防止するため、面会時に病児の同胞を病室に入室させないのが一般的である。したがって面会時には親類や知人に病児の同胞を預かって貰うか、または両親揃って病院にきてひとは病児の面会に、ひとは他の子供の面倒を見る必要があるとなり、また時には他の子供をつれて面会にきて、廊下や待合室に待たせておき母親のストレスを増すこととなる。こうした問題を解決して病児を抱える家族を支援するの一つの方法が、病院内において入院中の病

児の面会中に同胞を預かる託児室である。もし託児室があれば家計を担う父親が仕事を休んで病院に来る負担や、親類や知人に子供を預かってもらうための父母の負担が軽減し、母親は幾分でも精神的に安定した状態で病児に面会し他の子供の育児にあたる事が出来る。

一方病院側からみると、病児を治療するには家族の安定、母親への支援が必要であることは十分理解出来るものの、病院の業務として病児の同胞の面倒を見ることは困難である。病院には託児をを担当する職員も託児室のスペースも考えられていないし、勿論現行の診療報酬制度でその費用は認められていない。

我々の病児の兄弟に対する面会中の院内託児はその必要性を考えて様々な検討と努力の結果実現したものである。当センターは昭和58年4月に紹介制による専門的な治療を行なう小児病院として病床数189床で開院し60年4月に300床となった。開院当初から面会時に入院児の同胞を連れてくる家族は多く、母親の負担が大きいことが観察され、また院内感染防止のため病室に入室を許可されていない病児の同胞が病棟のドアの前で泣き叫んでいたり、エレベーターや廊下で遊ぶなど事故の危険も心配された。このような状態を身近かに観察していた看護部から再三に亙って保母の導入などによる対策の要望が出されたが、病院としては必要性は理解できるものの託児室までは実施出来ないとの判断であった。昭和63年頃より看護部の他に事務局、管理者が加わったの協議が開始されその後4年を経て、看護部が主体となり、ボランティアを導入し、会議室を利用した託児室が実現の運びとなった。

アンケート調査にみるように利用した家族の託児室の評判はきわめてよく病児を抱えるの家族の支援のために有益であったと考えられる。運営上の問題はボランティアの調整と担当者を捻出する看護部の負担と場所の確保であった。費用としては現在のシステムでは家族がおやつ代を負担するのみであるが、看護婦の人件費、ボランティアの謝礼、施設の利用の費用を考えれば託児室の運営を家族の負担によって行なうことは不可能であ

る。託児室利用の希望がどの程度の家族にあるかは調査していないが、恐らくこれまでの利用者をはるかに越える希望者があるものと思われる。現行のようにならばサービスの形での託児室をさらに拡大していくことは病院としては困難であり、病児の家族を本格的に支援するためには、託児室に対する診療報酬などによる病院経営上の位置付け、あるいは育児を社会が援助する意味での病院における託児制度の確立が必要である。

表(1) 入院中の病児の同胞の院内託児実施状況

年度	実施回数	利用者実数	利用者延数	1回の利用者数		
				最少	最多	平均
平成4年度(5月から)	35	50	90	2	8	2.6
平成5年度	42	113	273	2	15	6.5
平成6年度(12月末まで)	38	100	309	3	15	8.1
計	115	263	672			5.8

表(2) 年齢別院内託児利用者数

年齢	2	3	4	5	6	7	8	8	計
平成4年度(5月から)	1	19	12	11	5	2	0	0	50
平成5年度	9	34	24	18	16	6	4	1	112
平成6年度(12月末まで)	6	30	22	17	15	6	1	3	100
計	16	83	58	46	36	14	5	4	262

文献：

鈴木康之 「病児を抱える家族の問題に関する研究」の総括厚生省心身障害研究 親子のこころの諸問題に関する研究 平成5年度報告書



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:現在の家庭は親と子供のいわゆる核家族が一般的で、病児が入院した場合その同胞の育児には多くの問題が生じる。病児の家族の悩みの一つが病児の入院中の同胞をどうするかという問題である。当センターでは入院中の病児の面会時に同胞の託児を試みたのでその問題点を検討した。場所は院内会議室を利用しボランティア2名と看護婦1名で週1回実施した。平成4年5月から平成6年12月までに実数で263名の託児を行なった。家族にはきわめて好評であったが、担当者と場所の確保には困難が多く、回数や時間の延長などの家族の要望に答えるためには何らかの制度的なバックアップが必要と考えられた。